

個人質問通告表

令和8年第2回始良市議会定例会（7月6日）

【個人質問】	2. 益森 隆史	
1. 被災農地について	本市は昨年8月の大雨災害で様々な被害を受けた。発災から約1年が経とうとしているが、未だ支援が行き届いていないひとつに農地が挙げられる。 復興に数年を要するとの事だが、先行きが不透明で不安を感じているとの声もあがっている。 市長の所信表明でも、復興が最優先事項であると述べられており、さらには第3の柱である「食と農を生かした健やかな始良づくり」にも関わる重要な課題であると考えます。 そこで以下について問う。 （1）国の激甚災害に指定された対象件数と金額を示せ。 （2）復興に40万円以上かかるものが災害復旧事業の要件に該当するとのことだが、対象外の件数と金額を示せ。 （3）昨年の災害を受けて、現在作付けをしていない農地の件数を示せ。 （4）農地のために使って欲しいと、民間企業などから1,500万円の寄附をいただいているが、どのように活用するか問う。	市 長
2. 公共施設の在り方について	本市には様々な公共施設があるが、それらは公共施設等総合管理計画に則って計画的に運用されており、ここ数年は指定管理者制度の導入や、保育所の民営化を進めてきた。 令和8年3月に始良市公共施設等総合管理計画が改定されているが、新市長の着任を受けてこれからの公共施設の在り方、考え方を問う。 （1）本市の過去8年間の公共施設数と延べ床面積の増減推移を示せ。 （2）今後40年で公共施設の建築物及び延べ床面積を約32%削減することを目標としているが、過去8年間の進捗状況と、直近の具体的な計画を示せ。 （3）災害時に避難所となる公共施設の中で、指定管理者制度を導入している施設を示せ。	市 長 教育長

3. 子どもが関わる 様々な環境について	(4) 公共施設で調理室のある施設とその利用状況を示せ。 所信表明の第2の柱である「子どもたちの未来を拓く教育と子育て支援」について、STEAM教育や海外や地域とのつながり、関連してオーガニック給食等が挙げられている。ここ数年で子どもを取り巻く環境は大きく変わり、特に法律については2023年施行のこども基本法、2026年施行の共同親権など、いずれも国が定めた法律ではあるが運用は地方自治体に委ねられ独自性が生まれている。これら子どもに関わる内容について以下を問う。 (1) 過去3年間の婚姻件数と離婚件数、離婚時の未成年の子どもの有無の割合を示せ。 (2) 本年4月以降の離婚件数、未成年の子どもの有無、共同親権の選択割合を示せ。 (3) 共同親権に関する文部科学省からの資料等、庁内および教育現場への周知や取組状況を問う。 (4) こども基本法では、国や地方公共団体は子どもの意見を聴き、政策に反映するよう努めると明記されている。本市の実績または取組内容を示せ。 (5) 本市の子育て基本条例について、2013年の施行以降一度も改正されていない。本市の「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づいて改正するべきと考えるが見解を問う。	市 長 教育長
【個人質問】 3. 岸園 克己		
1. 危機管理・消防 行政について	今年も出水期、台風襲来シーズンに入り、各種自然災害の発生が懸念される時期となった。本市が甚大な被害に見舞われた昨年8月の豪雨災害における復旧・復興は未だ道半ばと言える。この復旧・復興事業（工事）は、現在の本市が、最優先に取り組むべき進行形の、課題・政策であり、防災・減災につながるものであると認識している。しかし、この復旧・復興工事は事後事業である。 防災・減災対策は、事前事業、備え、気づきが重要であると考え、以下のことについて問う。 (1) 市長が公約の「いのちを守る防災」で言われている「逃げ遅れゼロ、取り残しゼロの防災体制」について、具体的	市 長 教育長

	な施策内容と、この施策をどのように展開するのか示せ。 また、世界基準の清潔で安心な避難所環境を言われているが、この世界基準とは国際赤十字などが定めるスフィア基準に基づいた環境整備を推し進めるとの見解でよろしいか。 (2) 原子力災害は、人間の五感（視覚・味覚・嗅覚・聴覚・触覚）では感じられない災害である。本市は、蒲生町松生集落が川内原子力発電所から半径30キロメートル以内のUPZ圏内（緊急防護措置を準備する区域）に位置し、九州電力株式会社と「防災協定」を締結している自治体である。 これまで、川内原子力発電所は、平成27年に新規制基準に基づいた再稼働、令和4年には20年間の運転期間延長を原子力規制委員会が認可して、現在に至っている。また東京電力福島第一原子力発電所の事故を教訓にして、国、県、関係自治体、九州電力、住民等が連携して、情報伝達、防護措置、避難などの手順を確認・改善する目的で毎年原子力防災訓練を実施している。 市長が代わられたが、これまでの経緯などを踏まえて、今後、市として九州電力及び原子力規制委員会に対して望む対応、対策を示せ。 (3) 近年、救急需要は依然として高い水準で推移している。特に本市では、重富地区において新興住宅の建築で若い家族世帯の移住増加に加えて、高齢化率の上昇で救急需要はさらに増えることが懸念される。また、熱中症対策や今後新たな感染症の発生が懸念される中で、市民の期待と負託に応えるための消防力の継続は、喫緊の課題であり、市としての一つの備えの施策と考えるが、この市民の期待と負託に対する方策、対応を問う。 本市は、令和7年2月に、環境に配慮した農業生産と消費の拡大を推進する目的で「オーガニックビレッジ宣言」をした。市長は公約で、「自然や食の豊かさを生かした健康づくり」、「オーガニック給食、飲食店の推進」をして、自分らしく、生き生きと生きる「ウェルネス・シティ（健康先進都市）」を掲げて取り組むとしている。 人間が生きるうえで最低限必要とされる三つの生活要素「衣食住」のうち、「食」に関しては、生命維持に必要な食物であり、この食物を生産する本市の農業は重要な基幹産業で	市 長 教育長
2. 農業振興について		

	あるが以下について問う。 (1) 本市の農業は、有機農業に特化したものではなく、稲作、野菜、畜産など多岐にわたるが、現在の農業資材や飼料価格の高騰で農業経営に多大な影響を及ぼしている。今後、本市の農業生産者に対する継続した支援をどのように考えるか。 (2) オーガニック給食実施時の生産物の需要と供給のバランスの状況と、今後、オーガニック給食をどのように展開していくのか示せ。	
【個人質問】 4. 峯下 貴裕		
1. 始良市の将来展望について	市長は所信表明の第4の柱において、『始良市ならではの人と産業を育てる地域経済の循環』そして、恵まれた環境と豊かな人材の力をつなぎ合わせ、自立して『稼げるまち』への進化の必要性を強調された。そのためには地元産業の育成や新規企業の誘致、さらには地域資源を生かした新しいプロジェクトなど、具体的かつ戦略的な経済自立策が重要ではないか。 そこで以下について問う。 (1) ふるさと納税の寄附件数、寄附金額は令和5年度をピークとして令和6年度には寄附額がやや減少している。ふるさと納税に関する新たな戦略や構想はあるか。 (2) 本市のふるさと納税返礼品業者である有限会社水迫畜産による牛肉の産地・品種の不適正表示問題は、国による行政指導を受け、現在も対応は続いているところである。本市の受け止め、市への影響、寄附者への対応、再発防止策について問う。 (3) 始良市は県央にあり、交通アクセスにも恵まれていることが強みと考えるが、始良市として今後どのような分野の企業を重点的に誘致していくのか。また、方向性はあるか。 (4) 市長が掲げる『稼げるまち』の実現に向け、短期・中期の目標、地元企業や市民との具体的な連携方針はあるか。 (5) 市長が温めている新しいプロジェクト構想はあるか。	市長

【個人質問】	5. 外園 正剛	
1. デジタル推進について	市長は所信表明において、「人口減少と人材不足という課題は、決して対岸の火事ではない厳しい現実」との認識を示されるとともに、「前例にとらわれずスピード感とコスト意識を持って『すぐ動く市役所』へと生まれ変わり、市民の皆様に分かりやすく、寄り添い、信頼される行政運営に努めてまいります」と述べられた。 人口減少や人材不足が進行する中においても、市民サービスの維持・向上を図るためには、行政のデジタル化による業務効率化や生産性向上が重要である。 本市では、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする始良市行政デジタル化行動計画に基づき、行政サービスの向上や業務改善に取り組んできたところであるが、計画策定から5年が経過する中で、生成A Iをはじめとするデジタル技術は急速に進展し、行政を取り巻く環境も大きく変化している。 そこで以下について問う。 (1) 令和3年度から令和7年度までを計画期間とする始良市行政デジタル化行動計画の成果及び総合的な進捗評価を示せ。 (2) 行政デジタル化行動計画に基づくR P A等の導入状況並びに業務効率化及び職員負担軽減の成果を示せ。 (3) 行政デジタル化行動計画策定時と比較した現在のデジタル環境の変化に対する本市の認識を問う。	市 長
2. 教育について	市長は所信表明において、「自分で考える力、人と対話する力、多様な価値観を理解する力、実社会の課題に失敗を恐れず挑戦する力」の必要性を述べられるとともに、「S T E A M教育」の推進や「地域とつながる学習、探究的な学び、そして世界とつながる経験」の充実を掲げられた。 S T E A M教育は教科等横断的な学習である一方、その前提として基礎的な学力の定着や地域とのつながり、情報活用能力の育成なども重要であると考えます。 そこで、本市の教育の現状と課題について確認するため、以下について問う。 (1) 本市の全国学力・学習状況調査の結果について、全国及び鹿児島県と比較してどのような状況にあると認識して	市 長 教育長

	いるか。 (2) 地域学習及び校外学習の実施状況について示せ。 (3) 児童生徒の情報活用能力の育成に向けたＩＣＴ活用の現状について示せ。 (4) 本市出身者の高校卒業後の進路状況について、進学及び就職先の傾向と本市への定着状況を問う。	
【個人質問】 6. 出水田 麻希		
1. 保育所等の入所調整、待機児童、保留児童について	本市では、保育士不足により本来の定員より受入数を抑えている施設があるとのことであった。また、市内保育施設等の求人状況を確認すると、保育士、幼稚園教諭等の求人が複数確認され、保育人材の確保は引き続き重要な課題であると考え。保育人材確保と保留児童対策を結びつける観点から、保育士等への加点・優先制度を明文化すべきではないかと考え、以下を問う。 (1) 本市では、保育士資格を有する方が保育施設等へ就労予定の場合、本人の申出があれば優先して選考しているとのことであるが、これは利用調整基準上、明文化された加点・優先制度なのか。それとも、運用上の配慮のみにとどまっているのかを問う。 (2) 保育士等として就労予定の保護者を利用調整上明確に加点・優先することは、保育士不足の解消、受け入れ枠の確保、保留児童対策を一体的に進める取組になり得ると考える。鹿児島市や霧島市のように、本市においても保育士等への加点・優先制度を導入または明文化するよう、検討を進める考えはないか。	市 長
2. 学校における補助教材及び学用品等の保護者負担軽減について	令和7年6月25日付文部科学省通知では、物価高騰を踏まえ、補助教材及び学用品等に係る保護者負担軽減について、各教育委員会等に積極的な検討を求めている。 この件について確認したところ、学校ごとの購入品目や金額について市として確認・調整はしておらず、同通知を受けて現時点で検討も行っていないとのことであった。 子育て支援・教育を重要施策とする本市として、保護者負担の実態把握と負担軽減に向けた今後の取組について以下を問う。 (1) 市立小中学校における補助教材及び学用品等について、学校ごとの購入品目、金額、保護者負担の実態を市として	市 長 教育長

3. 学校トイレの洋式化等について	把握していないとのことであったが、今後実態調査を行う考えはあるか。 (2) 令和7年6月25日付文部科学省通知を、市としていつ、どの部署で確認し、教育委員会内及び学校現場にどのように共有したのか。 (3) 同通知を受けて、市として検討を行っていないとの事前回答であったが、子育て支援及び教育費負担軽減の観点から、このままでよいと考えるのか、市長の見解を問う。 (4) 算数セット、彫刻刀、裁縫セット等について、学校備品化、貸与、リユース、公費負担、またはモデル校での試行など、保護者負担軽減に向けた具体的検討を行う考えはあるか。 (5) 今後、保護者負担の実態調査、学校への聞き取り、他自治体事例の調査等を行い、令和9年度以降の予算編成または教育施策に反映させる考えはあるか。 本市の小中学校トイレの洋式化率は、令和7年度改修後、令和8年4月時点で72.5%と、令和5年の全国の洋式化率を超え洋式化が進んでいる。洋式化率は重要な指標であるが、元々のトイレ設置数が少ない学校では洋式化率の高さが現場の子どもたちの困り感の解消に必ずしもつながっていないのではないかと。児童生徒が実際に使える洋式トイレの数という観点からは、洋式便器1基あたりの児童生徒数も重要な指標であると考え。そこで以下を問う。 (1) 学校トイレの整備状況を把握する際、洋式化率だけでなく、児童生徒数に対する洋式便器数、すなわち洋式便器1基あたりの児童生徒数も指標として用いる考えはあるか。 (2) 蒲生小学校は令和7年度に一部改修が行われたものの、洋式便器1基あたりの児童数は市内小学校で最も多い状況にある。令和8年度、令和9年度の発注予定には含まれていないが、児童の困り感や洋式便器1基あたりの児童数の観点から、追加的な洋式化を検討する考えはあるか。 (3) 学校トイレの洋式化は、児童生徒の日常生活だけでなく、学校が避難所となる場合の生活環境にも関わる。今後の整備にあたっては、洋式化率だけでなく、洋式便器1基あたりの児童生徒数の学校間格差を縮小する、平準化の観点を取り入れる考えはあるか。	市長 教育長
--------------------------	--	-------------------